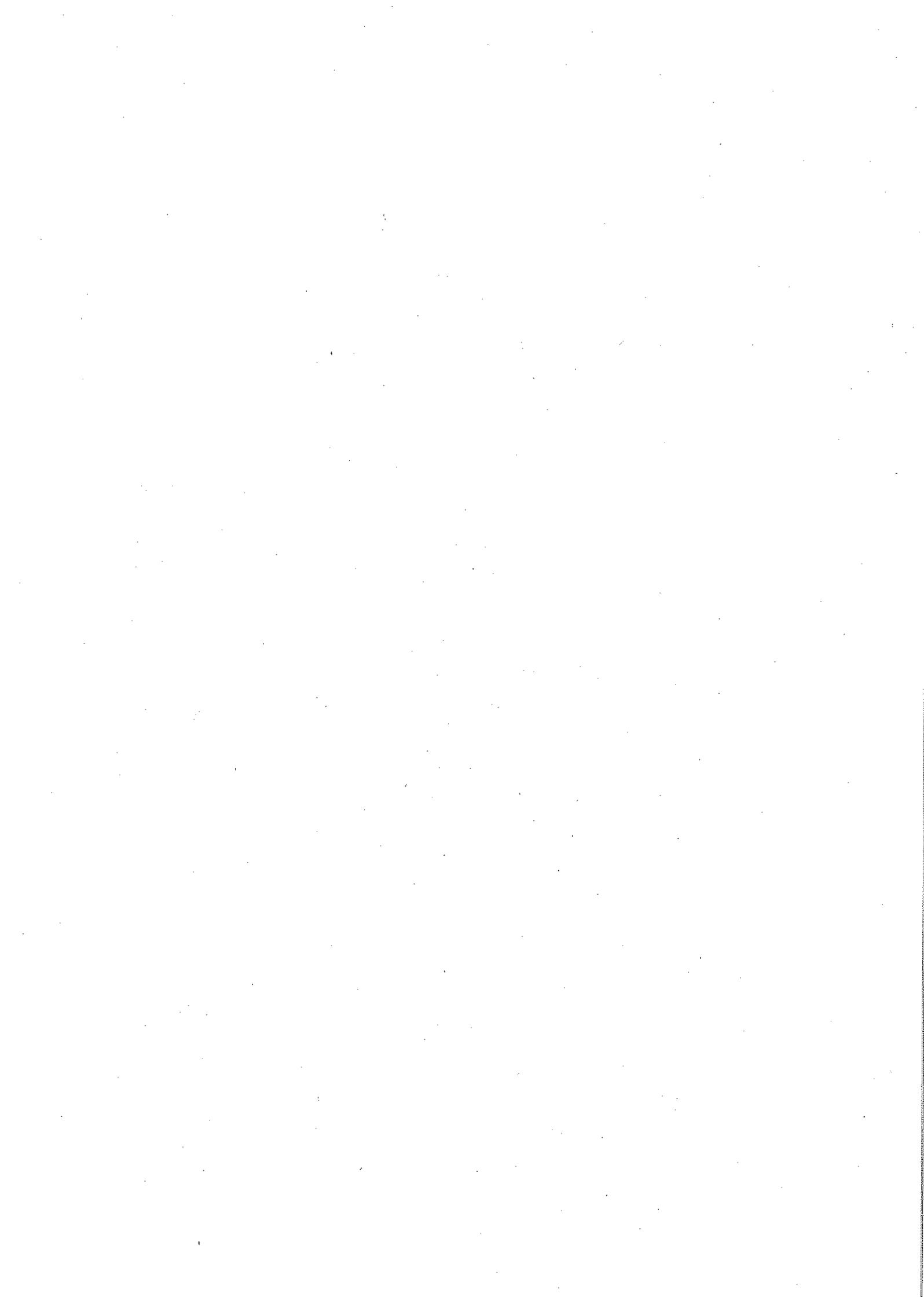


平成 27 年 度

# 豊岡市財政健全化審査意見書

豊岡市監査委員



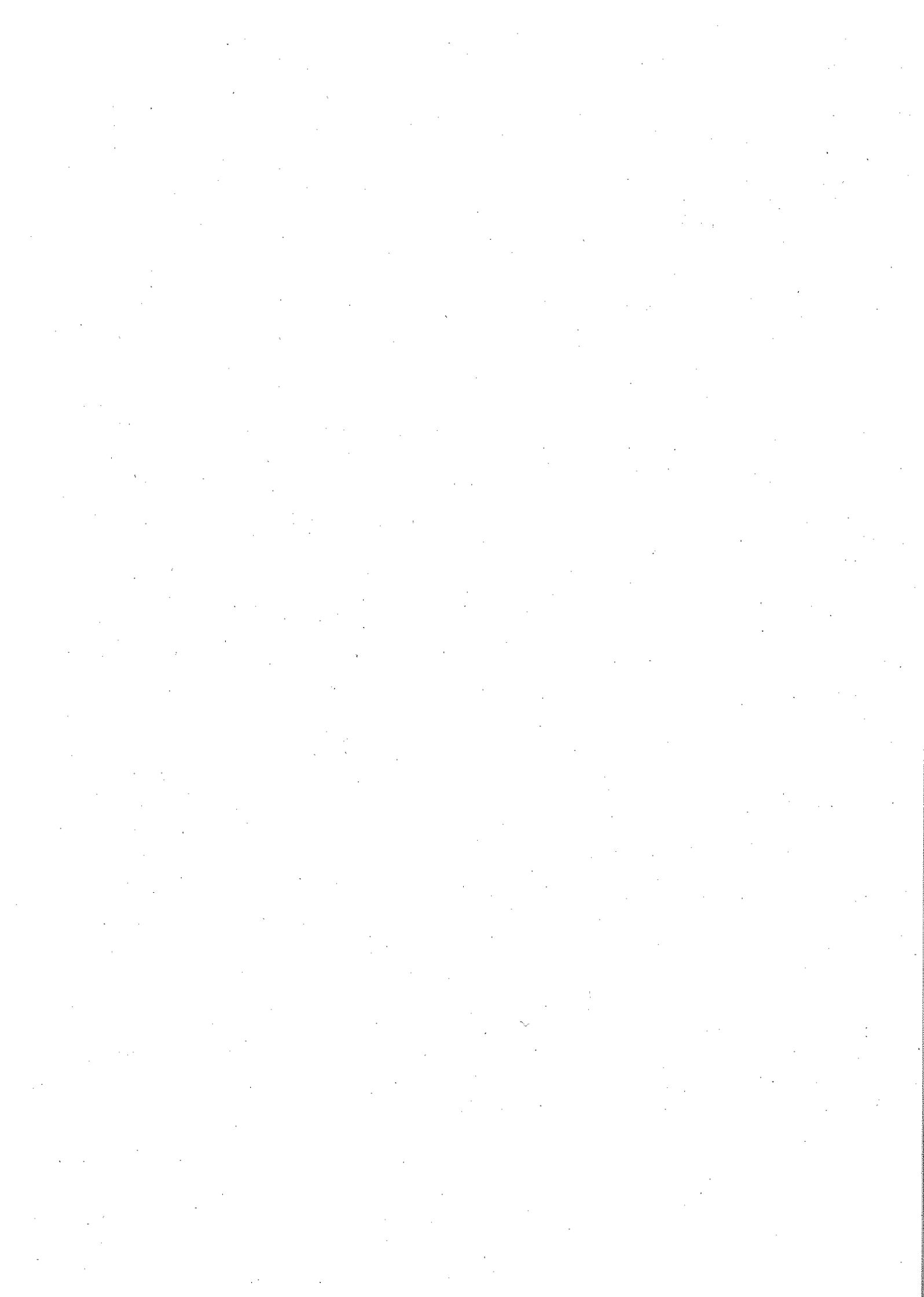
平成 28 年 8 月 22 日

豊岡市長 中 貝 宗 治 様

豊岡市監査委員 多 根 徹  
豊岡市監査委員 上 野 和 美  
豊岡市監査委員 嶋 崎 宏 之

平成 27 年度決算に係る財政健全化審査の意見提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定に基づき、平成 27 年度決算に係る実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類について審査したので、次のとおりその意見を提出します。



## 平成 27 年度決算 財政健全化審査意見書

### 1. 審査の概要

この財政健全化審査は、市長から提出された平成 27 年度決算に係る実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率（以下「健全化判断比率」という。）並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

### 2. 審査の結果

#### (1) 総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

(単位：%)

健全化判断比率	平成 27 年度	平成 26 年度	前年度対比	早期健全化基準
① 実質赤字比率	—	—	—	11.82
② 連結実質赤字比率	—	—	—	16.82
③ 実質公債費比率	12.6	13.9	△ 1.3	25.0
④ 将来負担比率	112.5	110.8	1.7	350.0

(注) ①、②について、平成 27 年度及び平成 26 年度に実質赤字額及び連結実質赤字額が無いため、「—」と記載している。

(注) 早期健全化基準は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 2 条第 5 号に規定するもので、同法施行令第 7 条に定める数値である。

#### (2) 個別意見

##### ① 実質赤字比率について

平成 27 年度の実質赤字比率について、昨年度に引き続き、実質赤字額は生じていない。

##### ② 連結実質赤字比率

平成 27 年度の連結実質赤字比率について、昨年度に引き続き、連結実質赤字額は生じていない。

##### ③ 実質公債費比率

平成 27 年度の決算に基づく実質公債費比率は、12.6%（前年度対比 1.3 ポイント改善）となっており、早期健全化基準の 25.0%と比較するとこれを下回っているが、今後とも実質公債費比率の低減に引き続き努力をされたい。

##### ④ 将来負担比率

平成 27 年度の決算に基づく将来負担比率は、112.5%（前年度対比 1.7 ポイント増加）となっており、早期健全化基準の 350.0%と比較するとこれを下回っている。今後とも将来負担比率の低減に引き続き努力をされたい。

#### (3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。